

議 事 日 程

平成 27 年第 3 回浜中町議会定例会

平成 27 年 9 月 10 日 午前 10 時開議

日 程	議 案 番 号	議 件
日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2	議案第 57 号	平成 27 年度浜中町一般会計補正予算 (第 2 号)
日程第 3	議案第 58 号	平成 27 年度浜中町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)
日程第 4	議案第 59 号	平成 27 年度浜中診療所特別会計補正予算 (第 1 号)
日程第 5	議案第 60 号	平成 27 年度浜中町下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)
日程第 6	議案第 61 号	平成 26 年度浜中町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
日程第 7	議案第 62 号	浜中町教育委員会委員の任命同意について
日程第 8	認定第 1 号	平成 26 年度浜中町一般会計歳入歳出決算及び基金運用状況報告の認定について
日程第 9	認定第 2 号	平成 26 年度浜中町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 10	認定第 3 号	平成 26 年度浜中町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 11	認定第 4 号	平成 26 年度浜中町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 12	認定第 5 号	平成 26 年度浜中診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 13	認定第 6 号	平成 26 年度浜中町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 14	認定第 7 号	平成 26 年度浜中町水道事業会計決算の認定について

日程第15	報告第6号	平成26年度浜中町財政健全化判断比率の報告について
日程第16	報告第7号	平成26年度浜中町公営企業資金不足比率の報告について
日程第17	報告第8号	一般社団法人浜中町風力発電所経営状況説明書の提出について
日程第18		議員の派遣について
日程第19		閉会中の継続調査の申し出について (総務経済常任委員会・社会文教常任委員会・議会運営委員会)

◎開会宣告

○議長（波岡玄智君） 前日に引き続き会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（波岡玄智君） 日程第1 会議録署名議員は、前日同様であります。

◎日程第2 議案第57号平成27年度浜中町一般会計補正予算（第2号）

○議長（波岡玄智君） 日程第2 議案第57号を議題とします。

企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） （議案第57号 補足説明あるも省略）

○議長（波岡玄智君） これから議案第57号の質疑を行います。

歳入・歳出一括して行います。

9番川村議員。

○9番（川村義春君） 3点程伺います。歳出の42ページ、し尿処理に要する経費の合併浄化槽設置事業補助に関してお尋ねをしますが、予算説明としては7人槽で3基分ということであります。当初予算では370万円の予算でございました。これは5人槽が2基、それから7人槽が2基ということで370万円の予算ですから、とりあえず今回の追加補正ですから、この当初予算分はもう既に設置済みというふうに理解しているのですけれども、そういうことで良いのかどうか。今回3基分については説明を事前に受けた中では、1基分は予備ということで今後出てくる可能性があるということで置いとくということですから、全部で6基が既に設置されたというふうに理解して良いのか。

そしてその内容について、設置された場所は公共下水道区域以外ということですから、

その場所は下海岸あるいは湯沸地区、それから農家方面となると思いますが、それぞれの位置に設置されたのかを確認させていただきたい。

それから関連してですけれども、以前に一般質問で下水道の補助についてお尋ねした経過があります。既に公共下水道が出来た段階で、それぞれの家庭を継ぐ場合の補助制度がありましたけれども、もう既にその制度が終わってしまったところに新たに付けたいと言った場合に補助制度を復活といいますか、期間は過ぎているのですけれども補助をしてくださいという、そういう制度を残すというか新たに作るといいますか、そういうことが出来ないかということで一般質問をした経過がありますけれども、その辺の考え方はどうなっているのか検討してみます。という答えだったように思いますが、それを合わせて聞けたらありがたいなと思います。

それから48ページの中学校費、中学校管理運営に要する経費でありますけれども、これは校舎との補修工事で茶内中学校の暖房改修工事の執行残が当初6,700万円の予算に対して執行残があって、実質は4,644万円ということだと思います。

これが全額補助から落ちて、これは歳入でいくと特定財源で学校施設環境改善交付金が付かなくなったということで、これが全額落としてしまして起債に求めたと過疎債4,640万円、ですから実質的には4万円が一般財源というふうに捉われると思いますが、そういう見方で良いのか。

それと浜中中学校のトイレ改修工事が、併せて1,382万4,000円という当初予算の追加工事という中で示されておりましたが、今回1,382万4,000円に対する特定財源追加工事調べでいくと1,000万円特定財源を見ていたはずですが、今回入っていない、これはどういうことなのか。追加事業調べで行くと1,000万円入っていたそれが今回1,000万円みられていないというのが、どういうことなのかを教えてくださいたいと思います。

これはトイレの改修と暖房改修、これを合わせて715万円の減額ということで理解をさせていただきたいと思いますが、そういう考え方で良いのかどうか。それと最後に1件34ページの一般寄附金、これについてふるさと納税で8月末現在80件、100件近く来ているというような事で今回124万7,000円ですから、225万7,000円になるということでございます。夕張あたりでは9,000万円、この前の新聞で見ますと9,000万円とか入ってきてまして、仮に半分にしても本当に町の財源、一般財源になるなということでもありますから、ふるさと納税のPR、町のホームページ

でしっかりPRしていると思いますけれども、どういう状況になっているのか。簡単にご説明いただければと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（渡部直人君） 初めに衛生費のし尿処理に要する経費、合併浄化槽の設置事業の補助についてのご質問に対してご回答したいと思います。

現在、補助の予算では5人槽2件、7人槽2件ということでの4件の予算措置をしておりましたけれども、現在まで5人槽を2件、農村地区で既に申請をさせていただいて補助決定をしております。

今後、一応意向調査等情報収集しましたら、農村地区で3件、海岸地区で1件の4件ということで、合わせて6件は間違いなくやるということであります。それと予備ということで1件予算措置させていただいております。一応予定としては、今後上がってくるんですけども、補助対象の部分では7人槽ということになってはいますが、10人槽で設置予定の方が1戸、7人槽で設置予定の方が3戸という形になっております。

この方々もまだ工事していませんので、工事をして年内なり年明けまでには設置するということですので、そのようなことで聞いております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（酒井俊一君） 下水道の補助についてお答えしたいと思います。今議員提案されたことにつきましては、必要と思われまいますが、先に行なった方との公平性の問題もありますので、今少し検討を重ねていきたいと考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） 48ページの中学校管理運営に要する経費の関係でございます。まず初めに、浜中中学校のトイレ改修工事の財源の関係でございますけれども、当初、防衛調整交付金か起債あるいはそういうものを考えておりましたが、今年度防衛の矢臼別演習場でも演習が秋以降ということで、防衛と現在調整中で今後実施が可能になれば浜中中学校のトイレ改修工事費についても、防衛に要請しようという事で現在、事務的に進めているところでございます。

それと茶内中学校の暖房改修工事の関係でございますけれども、これにつきましては、当初6,700万円近くの工事費で、国庫補助金と過疎債を当てるとということで予定をしておりましたが、国の交付金が見込めないということで大幅な設計の見直しをしながら、今回事務費約4,600万円を全額過疎債に求めるということでございます。

ので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（佐藤佳信君） それでは歳入34ページのふるさと受付についてお答えいたします。まず入金のご状況でございますけれども、9月8日現在129件、183万2,000円の入金となっております。それとPRでございますけれども、今年6月に町のホームページに物産品の写真とございますか、その様なものを掲載してございます。

それとふるさと納税ポータルサイトというコーナーがありまして、そこにふるさとチョイスというコーナーがありまして、その中にも同じ様に物産品の掲載をしてPRをしているということでございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○9番（川村義春君） 42ページの合併浄化槽について、実績等については只今説明を受けましたので解りました。

それで漁村方面、特に下海岸、湯沸地区については、公共下水道は入っていませんので、生活環境を改善していくと環境を良くしていくということが、やはり大事なことだと思うので、この辺は現地の自治会等に出向いての説明会、5人槽であれば補助金が90万円ですと、それから7人槽から10人槽であれば95万円出ますと。これは一般公共下水道と比較して、どういう計算でこのぐらいの補助になったのかというのをきっちり説明しないと、なかなか普及が進まないと思うのです。そんな事で是非、地区毎にでも入って自治会等に話をして普及促進するようなことで、考えてほしいと思いますので、その辺の考え方を改めてお聞きしたいと思います。

それから下水道の補助の関係ですが、確かに課長おっしゃるように先にやった人との公平性が出てくると思います。私それで十分承知の上で質問をしておりましたので、じっくり検討してみてください。それで結構だと思います。検討した結果出来なければ出来ないと仕方ないのですが、ただ本当に緊急にやりたいという人が出た時に、当時はお金がなくて出来なくても、今回やりたいという人があれば繋いだ方が環境の為には良い訳で同じ額でなくても、例えば若干補助率が下がってもというような考え方を持つので、検討していただければと思います。

それから校舎等の補修工事でありますけれども、浜中中学校のトイレ改修工事については、特定財源として防衛調整交付金を充てたいということで、当初それを見ていたけれども、まだ確定していないから今回は入れていないけれども、今後、確定した段階で

追加補正を組むというふうに理解しておきます。それで暖房改修の方ですけども、今大幅な設計の見直しをしたというふうに聞きました。大幅な設計の見直しというのはどの部分が大きく変わったのか、その概要を教育委員会の方からでも説明していただければと思います。

それからふるさと納税、9月8日現在で129件の183万2,000円ということは、まだまだ増える可能性があるしホームページでPRしているということは、町にとっても自主財源が増えるということで、合わせてそれに対する謝礼ということで、半分返しても町内の物産が売れていくという事で相乗効果を上げることができますので、しっかりPRをしていただきたいということだけ申し上げておきたいと思います。ふるさと納税の今後の見込み的なことがあればお知らせいただきたいと思います。方向性といいますか、そういうことですね。一生懸命取り組むということで、よろしく願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（渡部直人君） 合併浄化槽設置事業の更なる広報等含めた中の取り組みの話だと思いますけれども、実は昨年までの実績でいうと23件の補助事業で合併浄化槽を設置しております。海岸地区は因みに15件となっております。去年が実は2件、当初計画では4件とか毎年組んでおりますけれども、2件だけの実績です。そのような状況で広く生活環境の改善という部分で町としても、広く進めていきたいということで、今年、該当地区に海岸とか山も含めてですけども、地区限定で合併浄化槽の内容の広報チラシを配布させていただきました。

その後に、先程の下水道との繋げた場合との比較を掲載しながら、こういう経費でこの算出でこれだけ助成しますよと、5人槽、7人槽という内訳を書いたものも含めた中でさせてもらっています。その反響があって、今年は予約も含めて増えたのかなとその辺では認識しております。たまたま海岸の方については、新しい住宅を建てるということで、下海岸の方ですけども、やるということで聞いておりますので自治会連合会の総会とか、色んな場で今までもやってきましたけれども、こういった部分を継続的にやりながら地域のお年寄りの分ですと、なかなか新しい改修とか難しい面もあるんですけども、若い夫婦が居て、そういった部分は積極的にやってほしいと思いますので、自治会に何らかの形でアプローチしていきたいとそのように担当としても考えておりますので、今後、取組んでいきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（酒井俊一君） 下水道の補助については、重ねて検討させていただきます。

それと茶内中学校の暖房工事費の設計の見直しについてですけれども、当初集中制御を予定しておりましたが、集中制御を取りやめることにより、そうした場合にはそれに伴う電気工事費の圧縮、それとオイルタンク等の機器等のグレードの調整、更に既存の暖房機等の解体撤去工法の精査、それらによって工事費は圧縮しております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（佐藤佳信君） ふるさと寄附金の今後の方向性ということですが、実は平成20年度からこの制度はありまして、実績としては年1件、2件とか数件でございました。今年度入りまして6月に先程申したとおり、ホームページの方に物産品を掲載をして、更にはふるさとチョイスというところにリンクした結果、急に件数も増えてきまして、今それに追われているような状態でございます。

それでPRでございますけれども、町内の10業者の方にこういうことをお願いしてございました。加えまして更に他にも11者程度あるのですけれども、その方にも一応どうですかということで話は掛けておりますけれども、まだ体制は整っていないということで、それは載ってございません。これかもどんどん増えてくるのかと思いますので、全体を見ながら検討していきたいということで考えております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

1 番加藤議員。

○1番（加藤弘二君） 3点程になると思いますけど、まず36ページの生き生きふるさと推進事業助成金ということで、説明では浜中町芸術鑑賞等の実施事業で57万円とあるのですが、私は歳出の方でこの予算の使うところは見つけることが出来なかったもので、これはどういう計画で芸術鑑賞は誰を対象にして何時頃やるのかということをお聞きしたいと思います。

それから38ページの一番下の基金積立金ですけれども、これは資料によりますと、前年度剰余金の2分の1及び条例規定による積立金という説明があるのですが、3,970万円という数字は、どういう計算でこの数字が出てくるのか教えていただきたいと思っております。

次は、教育関係のスポーツ振興に要する経費で資料によりますと、13大会分ということと、それから当初予算が200万円であった者に対して追加が176ということで、

スポーツをやる人方の応援ということで追加された訳ですけれども、内容がどういう内容ということで説明していただければありがたいと思います。以上、よろしくお願いたします。

○議長（波岡玄智君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（箱石雄彦君） まず歳入の36ページ、生き生きふるさと推進事業助成金の関係でございます。これにつきましては、公益財団法人北海道市町村振興協会の助成事業でございます。内容につきましては、地域の方に対応し地域の活性化を図るための広域観光、地場産業振興、高度情報化などの推進等の政策課題に基づき、市町村または市町村の関与する実行委員会等が広域的または小規模に実施するイベント研修事業等、特色あるソフト事業です。ソフト事業に対し助成するという制度でございます。

今回の助成金を活用する町としては、教育委員会の事業ですけれども、今年度も既に終わっている事業もありますけれども、まず小学生を対象にした児童芸術鑑賞会、それと11月6日に予定しています町内の中学生、高校生を対象とした青少年の芸術鑑賞会、それと11月25日に予定しております、保育所の幼児を対象とした生き生き子育てセミナーをそれぞれ講演事業に充当したいというふうに考えております。

それで3つの事業の謝金ですけれども、全体経費が115万円みえています。その半額、万単位で千単位は切り捨てますので、157万5,000円ですけれども、その5,000円を差し引いた57万円を補助して頂くということで今回計上しております。

歳出の方ですけれども、47ページの社会教育費の生涯学習振興費の中に、一般財源57万円を△にしてその他財源に振替えています。この部分が一応、歳出に反映されている箇所でございます。それと関連しまして、48ページのスポーツ振興に要する経費の、今後見込まれる13大会の176万円の追加でございます。9月4日現在ですけれども、現在17件64名の方にスポーツ振興助成をしております。既に規定予算200万円のところ、197万890円を支出しております。残額が2万9,110円しかありません。それで9月から来年の3月に掛けて陸上をやれば新人戦、スケート、柔道、ソフトテニス、空手等の13大会が予定されていまして、その不足分を今回計上しようとするものでございます。昨年も当初予算を突破したのですけれども、23年、24年、25年くらいの1年の実績を件数でいけば、もう既に8月いっぱいであるような状況です。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） 40ページの財政調整基金積立金3,970万円の内訳でございます。財政調整基金につきましては、前年度平成26年度の決算剰余金7,827万2,000円、この2分の1を地方財政法第7条の規定に基づき積立をすることになっております。また町の基金条例では毎年50万円を積立てるという事で、基金の剰余金の2分の1の3,920万円と町条例に基づく50万円、合わせて3,970万円をこの度積立てるものとしていただいております。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○1番（加藤弘二君） まず芸術鑑賞の件について良く解らなかったのですが、やったものもあるということと、これからということもあるのですが、小学校向けの児童芸術、それから中高生向けと、それから幼児向けという事ですが、もうやったものというのは小学生向けの方なのか。それぞれ3つあるのですが、幾ら支払をするという事になっているか、お知らせ願います。

それから基金積立金については、了解いたしました。スポーツ振興に関わる追加予算についても理解いたしましたので、以上です。

○議長（波岡玄智君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（箱石雄彦君） 活き活きふるさと推進事業の各講演のギャラですけれども、既に終わりました9月2日の児童芸術鑑賞会は35万円、今後予定します青少年芸術劇場中高生ですけれども、これも35万円です。

それと11月25日予定しております子育てセミナーについては、45万円を予定しています。これは講演会というのですか、保育士と父母を対象にした講演会の講師を呼んで講演会も行う2つの事業が重なっておりますので、そういう額になっております。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

6番成田議員。

○6番（成田良雄君） 3点程質問します。

46ページの商工行政に要する経費で、この度、道から500セットの予算150万円、それと事務費14万円が補助されて本年第1回のプレミアム商品券を発行しましたけれども、第2弾も秋に発行する予定だと思いますけれども、それに合わせて500セットを追加して発行するということでございますけれども、再度町民情報として必要なことでございますので、いつ発行で今後のスケジュール、それを再度お知らせ願えれば良いと思いますので、よろしく願います。

次に48ページ、教育用パソコン整備に要する経費の中の修繕費でございますけれども、茶内小学校無線ラン受信障害に対して37万8,000円という説明でありましたけれども、この障害内容と、どのように改善するのか。その説明をお願いしたいと思います。

次に、その下の先程9番議員も質問致しましたけれども、浜中中学校のトイレ改修工事でございますけれども、この改修工事の工事内容そして期間、そしてまずそれをお知らせ願いたいと思います。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（海道政俊君） 46ページのプレミアム商品券の発行ということで質問にお答えします。いつ発行するかということですが、これは商工会とも協議をしまして10月16日。場所は霧多布地区は浜中町商工会館、茶内地区が茶内コミュニティセンター、浜中地区が浜中農村環境改善センター、姉別地区が姉別農村環境改善センター、16日からは1日目は今の5地区で販売するのですが、17日から1回目と同じ様に霧多布地区は商工会館、茶内地区は畠山商店、浜中地区が佐々木商店、散布地区が鈴木商店、姉別地区が小西商店で17日から22日木曜日までの販売となっております。

それ以降の31日までは、商工会で販売するという事に決まっております。使用期間につきましては10月16日から1月31日までの4ヶ月間、冊数につきましては、500セット増の3,288冊で販売を終了するという事で、時間は10時から18時までの販売となっております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 教育用のパソコン整備に要する経費の修繕料37万8,000円について説明をいたします。まず学校名につきましては、茶内小学校ではなくて茶内第一小学校であります。内容につきましては、茶内第一小学校の無線ランの受信機が今冬の暴風雪や低気圧等により損傷が見られていました。そのことからなんとか使っていたのですが、最近になって受信状況等が思わしくなくなったことから、受信機の交換と再度改めて受信状況の調査も合わせて行った結果、学校の屋上よりも少しずらして保育所側の方に移すことによって、受信条件も改善されることから合わせて、今回受信機の移設も含めての修繕料ということでご理解をお願いします。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長(酒井俊一君) 浜中中学校トイレ改修工事の概要について、お答えいたします。浜中地区が下水道供用開始となったことから、下水道本管に接続し簡易水洗便器から水洗便器に取り換えるいわゆる水洗化工事という内容でございます。

○議長(波岡玄智君) 成田議員。

○6番(成田良雄君) 46ページ了解しました。ただ前回同様1世帯3セットになるのか。3セット限度だと思いますけれども、その辺3,288冊ですから購入しない方も居るとは思いますけれども1世帯何セットが限度なのか、その点願いたいと思います。

次に、48ページの茶内第一小学校無線ランですけれども了解しました。それで関連になりますけれども、浜中町においては、無線ランを設置して行っておりますけれども、現在この無線ランを利用している件数です。どれだけ利用されているのか。その点把握していたら報告していただければと思います。

次に、浜中中学校のトイレでございますけれども、トイレのみという今まで付いているのを水洗にするだけか、それとも内部を少し変えて快適なトイレ室といいますか、今の全国でもテレビや新聞でも発表になってはいますけれどもトイレ大賞ということで、特に学校がそういう快適なトイレを設置して、全国でPRしているということでございますけれども、今回は室内と言いますか、トイレの管を下水道に繋ぐというだけの工事なのか、再度その点どのように考えているのか。お知らせ願いたいと思います。

○議長(波岡玄智君) 商工観光課長。

○商工観光課長(海道政俊君) 再質問にお答えします。プレミアム商品券発行事業につきましては、4月の販売と同冊3冊を1世帯当たり販売することになっております。

○議長(波岡玄智君) 企画財政課長。

○企画財政課長(野崎好春君) 48ページの関連質問の無線ランの加入者の関係でございますけれども、54件の加入となっております。以上です。

○議長(波岡玄智君) 管理課長。

○管理課長(工藤吉治君) 再質問の浜中中学校のトイレ改修の設備の概要でありますけれども、先程、建設課長が申し上げたものについて補足ということで申し上げますと、浜中中学校のトイレにありましては、先程、建設課長が言ったとおり下水道に繋ぐ部分もありますけれども、生徒、職員のトイレ環境をまず改善するという点もあります。

今現在、中学校においては、和式のトイレがありますけれども、それを洋式便座、暖房便座に変える部分または床面の部分についても、タイルからその部分の改善、更には

トイレの部分の小便器の改善も含めて、全体として学校のトイレ環境を改善していくという工事でありますので、ご理解を願います。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（酒井俊一君） 答弁漏れがありましたのでお答します。工事期間につきましては90日間を予定しております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 成田議員。

○6番（成田良雄君） 46ページのプレミアム商品券については了解しました。冊数も今回は若干少ないと思いますので、しっかりと取組んで完売出来ると思いますけれども、努力していただきたいと思います。

無線ランですけれども54件ということでございます。まだまだ件数は少ないと思います。そういう意味でもっと利用していただければ良いと思いますけれども、受信している方、色んな意見があると思いますけれども、やはり我町においても、将来的には光ファイバーを導入していくことが一番望ましいし、そういう時代に合った通信網でないかと思えます。

今後、この無線ラン54件費用対効果についても掛けた中で54件ですから、やはり光ファイバーを導入して今後いくべきではないかと思えます。特に集落の市街地では今後、導入に働き掛けて行っていただきたいなど、光ファイバーにおいては町の負担が多額の支出負担増になるかと思えますけれども、将来的にそういうファイバーの導入を検討する考えはないか、ご答弁をお願いしたいと思えます。

また、浜中中学校のトイレにおいては、タイル等も変えるそうでございますけれども、快適なトイレを予算もあるかと思えますけれども工事する中で、また先生、生徒の意見を聞いて出来れば改善していただければ良いと思えます。答弁は結構でございます。

48ページの光ファイバーの件についてだけ、答弁をお願いしたいと思えます。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） 只今、情報通信化の高速化のための、光ファイバー化ということでございますけれども、現在この設備につきましては、平成22年だと思えますけれども当時9,300万円程度を投資して、特に農村方面の通信を図るべく整備したところであります。

また、現在携帯電話等の通信速度も相当早くなってきて、農村方面の方では携帯電話を使ったインターネットを使ったりということでございますけれども、議員おっしゃる

とおり何といっても、やはり光ファイバーというのは、相当の量を早く的確に情報通信出来るということで、現在、最大の通信網だろうと考えておりますけれども、相当の設備投資もかかると、更に先程言った無線通信もまだやって数年ということでございますので、なかなか光ファイバー化となれば相当町の負担も掛かることになりますので、将来的にということで、今後課題として検討して参りたいと思いますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

3番鈴木議員。

○3番（鈴木誠君） 48ページ中学校管理に要する経費、先程の質疑にもありましたけれども、茶内中学校の暖房工事が6,700万円から4,600万円に圧縮されたという説明でありました。これは交付金の不採択ということだったというふうにお聞きしましたが、具体的に中身を聞きますと、集中制御装置を付けなくして工事費を圧縮したというようなご説明だったと思ひますけれども、これが暖房供給に影響はないのかどうか。その辺のことについてお答えをいただきたいと思ひます。

もし当初の設計と同じような暖房効果があるんだとしたら、何故このような大きな最初から多額の費用をかけて暖房改修に取り組んだのか。その辺の経過について、まず説明をいただきたいと思ひます。

すみません。戻りますけれども44ページ、農業委員会に要する経費で質問させていただきます。この度農業の活性化に伴う特別委員会の設置に伴って、費用弁償のいくらか計上されております。積極的な農業委員会の取組みには敬意を表したいと思ひますけれども、農業委員以外の外部の方々を委員として、招聘して委員会を構成するというような話を伺っておりますけれども、その辺の農業委員以外の方々のメンバーというのはどのような構成になるのか。

そして特別委員会を設置し、最終的な結論をどの辺まで結論を見出して行くのか。その辺のことについて伺っておきたいのに関連しまして、2年程前確かに25年の6月だったと思ひますけれども特別委員会を設置し、その結果に基づいて町長に対して建議書を提出した訳ですけれども、確か4項目程の課題について町長に申し入れをしたと記憶しておりますけれども、その結果の検証について農業委員会として行われているかどうか、その辺のことを伺っておきたいと思ひます。建議書を提出した後、かなり詳しい内容の回答をいただいて具体的な行動まで記載されていたかと思っておりますけれども、

なかなか財源の伴うこともあるのでしょうかけれども、具現化されていない部分もあるかのように私なりには理解をしておりますから、その辺の検証はしながら、できるものは再度町長側をお願いをしていくということが必要なとこの様に思います。

特に昨日の質疑の中にもありましたけれども、これからの地場産業の振興に、やはり担い手対策に関連する様々な施策が重要であり、不可欠だと私も思いますから、その辺のスピード感を持った対応というのは、今後ますます求められていくと思いますし、その内容が農業委員会の建議の中にも多く含まれていたかと思しますので、その辺の検証がなされているか、今後なされる予定があるのかどうかまで伺っておきたいと思えます。

それから歳入ですけれども、所謂ふるさと納税に関して、先程も質疑がございました。これまで129件、183万2,000円という貴重なお金がふるさと納税として寄付をされているということは、大変良いことだと思いますけれども、金額それぞれランクがあるんだろうと思いますけれども、特産品をお返しするという中でも5,000円から1万円とか5万円とインターネットのホームページを見ますと、そういうようなことがあるのですけれども、金額の多い基準といいますかランクといいますか、例えば5,000円までが1番多いとか、5,000円から1万円が1番多いとか、もしデータとしてあればこの機会にお知らせをいただきたいと思えます。

それから、これまでお教えいただいたふるさとの寄附金が本町に縁があって、故郷を思い本来の目的に沿った形での納税といいますか寄附が多いのか。それともあるいは特産品を目当てにといいいますか、そういったものが多いのか。その辺の傾向について解ればお答えをいただきたいと思えます。

それと本町にふるさと納税という形で寄附をしてもらえる方もいる反面、本町から他の市町村にいわゆる寄附をされる方も多分いると思えます。その分がある程度といえますか、この仕組みが他の町村に寄附をすると、その部分が住民税等が控除されるという仕組みですから、貰うのばかり気にして出て行く方もやはり考えていかなければと単純に思う訳ですけれども、その辺のことは把握されているのかどうか。この機会にもし解ればお答えをいただきたい。以上です。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 茶内中学校の暖房設備の改修工事にかかわりまして、教育委員会の方からお答えをいたします。

まず教育委員会といたしましては、文科省の補助学校施設環境改善交付金1,500

万円3分の1の補助ですけれども、それを受けて改修したいということで、開始に迈りましては補助を受けることから文科省の補助要件がございます。

補助要件にあつては、先程建設課長の方からも説明があつたとおり、職員室での各教室等の集中暖房の管理等の部分の義務付け等がありますけれども、今圧縮にあつては、今回その部分、管理方式から個別暖房の方に変えております。職員室の中から管理する部分を取り除きまして、各教室の暖房機を入れていく形になっております。影響はないのかという部分でありますけれども、この分については集中管理の部分については、職員室の中での補助要綱の中にあつた中での工事内容でありますけれども、この部分を省いた中では、学校運営には影響がないものと考えております。

そのようなことから影響ないということで、その部分については当初、補助要綱を文科省補助を受けるということの仮定でありましたので、その部分は入れておりましたけれども、今回文科省の補助採択がならなかつたことから単独事業ということでは考えていなかったということでご理解願います。

○議長（波岡玄智君） 農業委員会局長。

○農業委員会局長（上田幸作君） 44ページの農業委員に要する経費並びに農業委員会事務局による経費の費用弁償の関係についてお答致します。

今回費用弁償につきましては説明のありますとおり、農業委員会の中に浜中町における農業農村の活性化に向けた農政活動の推進に資することを目的として、特別委員会名称は浜中町農業農村活性化特別委員会というものを、今年3月に設置してございまして、既に農業委員6名による2回の特別委員会を開催しておりますが、その中でやはり外部といいますか、関係する農業団体さんからのご意見も必要だということで、早い段階から農業委員会の規定にあります外部の委員さんを招集して、特別委員会のメンバーとして協議検討していきたいということで、外部の関係団体さんをお願いしたところございまして、そのメンバーということですが、浜中町酪農業協同組合さんから1名、それから浜中町農協青年部さんから1名、それから女性部さんから1名、酪農振興連合会というところから1名、それからヘルパー組合さんから1名の5団体5名の相談推薦をいただき、しておりますけれども、ただ浜中町農協女性部さんにつきましては、農業委員さんと1名同じ方になりますので実質4名の外部委員さんを入れて、合計10名で特別委員会を設置して、これから既に2回進めておりますけれども、今後、来年の3月くらいまでに7回程の特別委員会を開催いたしまして、目的は今ご質問ありましたように、

平成25年に浜中町に建議書と申しますか、建議を申し立てているような形で改めて建議を町長にお願いと申しますか、建議書を提出することを考えておりました。今後7回程の実施をした上で、出来れば来年の3月くらいまでには結論を出して、浜中町長に対して建議書の提出まで行きたいというふうに考えているところでございます。

平成25年に町長に対して建議を申したてた関係の検証はどうなっているかというご質問ですが、その当時6月に町長に建議を申し立て、その後、早々の8月に町から前向きなご回答をいただきましたけれども、大きくは4項目お願いしております。

まず第1点は、農業の担い手の育成と確保の関係、それから農業委員さんといいますが、それにかかわる女性の社会参画の関係、それから地域振興策といたしましては、個々に6項目別をお願いしております。

それと最後は国、道に対する要望ということで、大きく4項目を建議として町長にお願いしておりますけれども、一番農業委員会としても重要視しております担い手の関係ですとか、女性の参画の関係につきまして、本当に前向きな検討をいただいて、それぞれ検証しておりますけれども、25年に建議の提出をしてから27年の3月にも改めてその内容につきましてご回答と申しますか進捗状況、そういうものを町の方からいただいた訳ですが、なかなか一番重要視しております、担い手の育成確保につきまして様々な今、町それから農協関係団体、農業委員会を含めて協議会的なものを作って担い手の育成、それから確保対策は検討しているところでございますけれども、具体的なものがまだはっきり見えてきておりません。なかなか難しい問題ですので見えてきておりませんが、お願いした部分につきましては、町の方も一生懸命取り組んでいただいているなど、農業委員会としてはそういう認識でいるところでございますし、今後もそういう農業それから農村の活性化に向けた取り組みにつきましては、関係団体とも連携しながら農業委員会も一生懸命、そういう形で推進していきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（佐藤佳信君） 歳入34ページの一般寄附金についてお答え致します。

寄附金の金額の内訳でございますけれども、寄附金額が5,000円以上1万円未満の方については、謝礼等は2,500円以内、1万円以上5万円未満の方は5,000円以内、5万円以上寄附された方は1万円以下での返礼品ということでとり進めてございます。

先程ホームページ、ふるさとチョイスでPRをした結果急に増えてきています。金額的な話をしますと1件辺り1万円という方が大変多くございます。それで返礼品につきましては5,000円以内ということでやってございます。それと本町に縁の方ということですが、過去に今年もそうですけれども、数名の方が何らかの形で本町とかかわりある方が来ておりますが、最近では全国から余り縁のないといいますが、浜中町にしたいという方が多いです。特産品目当てが多いのかなと思ってございます。本来の趣旨からはちょっと離れているかも知れませんが離れているけれども、浜中町を応援したいということで来ていますので、その様にしてございます。

浜中町の方が他町に寄附ということですが、実は今まで寄附していただける方もあまり多くなかったものですから、浜中町の方が他の町の応援する寄附をしているかということまでの調査はしてございませんが、今後、税務課の方とも連携しながら、どのくらい居るのか調査が必要かというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○3番（鈴木誠君） まずは茶内中学校の暖房費にかかわってですけれども、文科省の交付金をもらうためには、職員室の集中制御装置が採択要件だということから、そうなったということでしょうけれども、3分の1の補助という事ですか。

それと今回、過疎債を使って減額をして圧縮をしてやるという比較ですけれども、補助金をもらって6,700万円の事業費と、それから採択がなかったから過疎債を使って圧縮してやるという事ですけれども、その辺の検討というのが、この事業をやる時にされているのでしょうか。そしてその事業が採択されなかったという理由は何でしょう。その辺のことがもし経過として解れば説明をいただきたいと思います。集中暖房でないと制御装置がないということは、個別の教室に要はストーブをつけるというふうに理解して良いですか。それをあえて職員室で制御できるような仕組みが本当に必要だったのか。その辺ちょっと疑問が残るので、その辺のことを詳しく説明をいただきたいとこの様に思います。

これからの農業委員会の関係ですけれども、積極的に取り組んでいただければと思いますし検証もそれなりにされていると理解をしますが、重要な部分が具現化されていないというのは事実ですし、その辺のことも以前の質疑の中で来年度明らかにされる総合戦略の中にも取り組んで行きたいという農林課長の答弁もありましたから、その辺の分野に農業委員会としても、一緒になって協議をして行けるような状況が出来るのかどう

か、その辺のことがもしお答え頂ければして欲しいし、是非そういった部分にも農業者自らの立場の考え方を、そういうものに組み入れてもらうということも私は必要だと思いますから、その辺のことについてご答弁をいただきたいと思います。

それからふるさと納税にかかわってですけれども、浜中町を応援したいということが、これだけ増えてくると大変結構なことだと思いますけれども、浜中町には昆布製品初めいろんな特産品がありますけれども、一番望まれる特産品というのは、どのような物が多いか参考までにお聞かせをいただきたいと思います。

それと我が町の住民が他の市町村に対する寄附というのは、税務課でも把握出来ないのでしょうか。今年始まったばかりの事ではないですから、当然その部分というのは控除されてくるので、何らかの形で数字的には出てくるんだと思いますけれども、税務課で解らないのかどうかを確認しておきたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 茶内中学校の暖房工事についてお答えをいたします。

まず教育委員会の姿勢といたしましては、学校の大規模な工事等にあたりましては、まず補助があるかどうか、補助要件があるかどうかの部分で検討して補助要件が該当するものについては、補助を受けて工事を執行するという方向で考えております。

当初は、この文科省の補助が不採択になるとは正直想定はしていなかった部分があります。その部分について、町単品で工事をするという部分について検討はしていなかったです。そういうことからまず不採択になった理由でありますけれども、この補助事業を採択するに当たりましては、文科省の予算が全体で2,049億円という改修の部分の文科省の国の予算がありました。全国から大規模改修等の学校改修事業に向けての事業費の要望等を取りまとめたところ、2,049億円を600億円大幅に上回ったということから採択にならなかった部分であります。

この採択にならなかった分については、国の方針としまして耐震化事業をまず最優先にするという方針が出されました。このことから全国の自治体で計画しておりました、学校の老朽化対策、トイレの改修並びに空調設備、まさしく茶内中学校の部分では集中制御の部分については、この部分の補助の該当になりますけれども、その旨の教育環境を改善する事業の全てといっても良いですけれども、ほとんどが見送られた背景があります。このようなことから、本町の茶内中学校の暖房器改修事業にあっても、採択になった経緯でありますのでご理解を願います。

○議長（波岡玄智君） 農業委員会局長。

○農業委員会局長（上田幸作君） 再質問の農業委員会の積極的な取り組みを進んで行ってもらえるのかというお話でございます。農業委員会としての農業委員さん、農業の本当に実質的な経営者で農業従事者でございます。そういった意味もありまして、この農業、農村の活性化につきましては、本当に身をもって農業委員さん全力で取り組んでいるところでございますし、例えば具体的に25年に申しあげました建議の関係で、中の重要な担い手の育成対策とか確保対策、それから後継者対策、新規就農対策等、町の主導ではありますけれども、例えば浜中町地域担い手育成総合支援協議会にも農業委員会のメンバーとして入っておりますし、事務レベルでも何回か協議させていただいております。

配偶者対策を中心にしております、浜中町農業後継者対策協議会というのがありますけれども、農協さんが指導的な立場で行っているところでございますけれども、そこでもこの度、その会長に農業委員会の会長が替わっております、それらにつきましても、配偶者対策につきましても積極的に取り組んでいるところでございますので、今後とも農協さん酪農業協同組合さん、その他青年部さん、婦人部さん、ヘルパー組合さん等関係、それから道の機関、色んな関係機関とも連携をしながら農業、農村の活性化に取り組んでいくということで、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（佐藤佳信君） ふるさと寄附金の要望のある特産品ということですが、今年に入ってから要望ですけれども、まず毛ガニが多いです。それとチーズセット、日帰りサンマ、ウニのセットということが、今のところ多い順番となっております。これからまだまだ来ますので、いろんな形で多くなると思っておりますけれども、そんなことでございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 税務課長。

○税務課長（梅田一光君） ふるさと納税の寄附金の件数の関係ですが、実はふるさと納税、平成27年の4月1日に税制改正がありまして、申告手続きの簡素化ということでワンストップ化になって新しい様式を今度添付することとなって、今までの過去の確定申告は寄附金控除1本でしたので、寄附金の件数と金額を拾うことは可能ですが、それがふるさと納税なのか、一般の寄附金なのかという区別は今まで過去の分は出来ないので。

ただ総額で寄附金控除を、町内で件数が幾らあったということは調べることができるんです。来年の申告からは申告書の領収書が別になりますので、それは拾うことが可能です。但し件数と金額がうちの方で把握できても、それを個人情報の関係がありますから、公表出来るかどうかというのは、また別な問題です。個人が寄附してくれたことを公表していいのかどうかというのは、またそれは色んな方から確認させてもらって、もし公表して差し支えないというものであれば、今年の申告で来年度どのくらいあって、町外にどのくらいいつているんだよというのは、名前は別にしても件数と金額の公表ができるのであればしたいなというふうに思っています。以上です。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

10番田甫議員。

○10番（田甫哲朗君） 数点お聞きします。まず38ページ、その他町有財産に要する経費の、旧西円小学校のボイラー煙道といったと思うのですけれども、ボイラー煙道修理で煙の道と書くみたいですが、これは私が通常イメージするのは煙筒、立管のものをイメージするのですけれども、そこら辺の経緯と、それとボイラーこれは今現在、西円小学校は確かNPO法人がお借りして有効利用しているというふうに認識しております。加えて体育館も有効に利用されていると認識しております。これは関連ですが、この廃校利用の検討会議の進捗状況と言いますか、今後の見通しと言いますか、いくらかでもこの動きがあったのか。

僕が知っているのは姉別北です。あそこは常時じゃないですが、イベントがあったり、かなり利用されているなというのは目にするのですけれども、他の学校ではどういう方向でなっているのかということの説明いただきたいと思います。

それと42ページ大変金額的には小さいのですけれども、このスズメバチですよ。その他環境衛生、実は私の近所でも大きな巣があってということがございまして、それで増えている、熊と鹿と一緒にスズメバチも増えているなという印象が大変思っております。それで今年、今現在までの駆除の件数ですか、加えて出来れば地区別に教えていただければと思います。

それと46ページの、プレミアム商品券ですが、春に実施した時は6,000冊と全世帯にあたるくらいの数で、事前に全戸にあたるように引換券というものを配布して、この配布の方法は大変皆さんから好評をいただいているという実感があります。

今回は3,288冊ということで、これは希望者全部にはなかなか難しいのかなとい

う思いもあるので、この2回目の発行の仕方といいますか、要するに従来ですと朝早く行ける人は良いのですけれども、ほぼ即日で無くなってしまうというような状態の中から配布販売方法が前回改善されたという認識でいるので、この全戸の当たらないのであれば、早いもの勝ち方式が果たして良いのかどうかという思いもありますので、地区に何冊という割り当てが行くのであれば、例えばそこで抽選方式にするとか、なるべく不公平感が残らないような方法は考えられないのかという思いがありますので、よろしくお願いいいたします。

それと48ページ、先程から出ている中学校のボイラーですけれども、3名の方から質問がありまして、大体内容は把握出来たのですけれども、この先程の設計変更の中に、集中制御が一番多分金額的に大きいのかなと思うけれども、ただこれを盛り込んだのは、補助要件であるが為に盛り込んだというご説明でありました。今回その補助が不採択になったことで、ここは必要ないだろうということで多分省いたと思います。それでその機器のグレード等の話もあったかと思うので、一番懸念するのは要するにカロリーですね。暖房のカロリーには本当に問題がないのかどうか。加えて確かこの工事は工期が11月くらいまでであったような気がするのですけれども、これからの小・中学校の学芸会、文化祭という行事が重なる中で、果たしてそれまでに工事自体は完成できるのかという懸念がありますので各教室は終わりましたという学校だよりを見ると、体育館が残っているというお便りでしたけれども、文化祭等は当然、体育館も使わなければならない訳で、これは何としても間に合わせてもらわなきゃ支障が出るなという思いがありますので、そこら辺の考えを聞いておきます。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（渡部直人君） 衛生費のその他環境衛生に要する経費のご質問にお答えします。スズメバチの出動件数ということで、今年については、例年になくスズメバチの発生がありまして駆除要請が来ております。9月8日現在ですけれども、50件の出動要請がありました。因みに26年は7件、25年は21件、24年が2件ということになっています。

この27年度本年度の内訳です。海岸地区と山方面でお話させていただきますけれども、浜方面で7件、山方面で43件となっております。浜方面で7件の地区別を言いますと、霧多布地区で3件、琵琶瀬地区で1件、散布地区で3件、それと山方面ということで43件ですけれども、この内訳が浜中地区3件、茶内市街地区が9件、茶内原野方

面が21件、円朱別、熊牛、姉別方面で10件ということで合わせて43件ということになっております。出勤回数については以上です。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（佐藤佳信君） 歳出38ページの町有財産の部分の修繕でございます。旧西円小学校のボイラー煙道につきましては、暖房の煙突といいますか、暖房室、集中暖房でございますので、ボイラー室からの煙突の分です。ボイラーから外の立ち上げにあります煙突までの管の間の煙突といいますか、その腐食による修繕料ということになってございます。

それで少し飛ぶのですけれども、茶内中学校の暖房設備改修工事の工期でございますけれども、7月1日から11月10日までとなっております。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（海道政俊君） 46ページのプレミアム商品券発行事業につきまして、発行の仕方の不公平感がないかということですが、これにつきましては、前回4月には6,000冊を用意して発行をしましたが、実際には3,212冊1,092世帯、約44%の世帯に3部ずつ購入していただいております。

それで今回も商工会との協議をさせてもらいまして、前回より若干多い冊数で良いのではないかということで、道の単独事業である今回の500冊で合計3,288冊が限度ではないかと、この道の事業につきましても、残冊を出したら駄目だということの指示がありまして、そういうことで今回取り組んでいきたいと思っております。

一応4月の分ですけれども、一週間くらいを各5地区に分けて販売させてもらいました。そして後の1週間は商工会だけでやったのですけれども、商工会の場合全部で1,651冊、茶内地区につきましては781冊、浜中地区が317冊、姉別地区が150冊、散布地区が313冊の販売数となっております。

それで一応、その部分に関しては商工会とも協議させていただきまして、その地区毎に何冊最低必要なのかというのを協議いたしまして、その分を販売数で各地区に用意するという事で、そのように商工会とも協議をしております。

また全世帯には住民配布でナンバー入りの引換券、また今回も購入補助券を配布しまして、各地区の集計と重複購入者がないようにしていきたいと思っております。独居世帯等につきましては、本人の購入が難しいとなりますから、代理人による購入も認めるという事です。

あと4月販売と異なり、発行部数に限りがありますので今回の場合は先着販売であることを強く周知して行きたいと思っております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 38ページの関連ということで、廃校した学校の活用の部分についての質問にお答えをいたします。

まず議員もご承知のことと思っておりますけれども、当町においては7校の学校の廃校施設がございます。この利活用については、今手元に資料がないので、自分の記憶の中でお話させていただきますけれども、廃校施設の利活用については、NPO法人で実施しております廃校キャンプ、または町内の方々が主催する食のイベントまたは音楽のイベント等での活用をされております。

また教育委員会としましては、何とか廃校施設の利活用ということで考えておりますけれども、福祉関連の部分で何とか活用できないかも含めて担当部局等とも今協議をしようとしているところであります。

また48ページの茶内中学校の暖房器の改修工事にかかわりまして、暖房のカロリーの部分の質問がありましたけれども、暖房のカロリーについては十分対応できるものであります。

また工事が学校祭等に影響がないかの部分でありますけれども、先程、総務課長の方から、工期については7月1日から11月10日ということで答弁ありましたけれども、教育委員会としましては、契約担当課とも十分協議をし、また学校とも協議しながら支障のないように対応していきたいと考えておりますので、ご理解を願います。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○10番（田甫哲朗君） 茶内中学校の工期の部分については、大丈夫だというふうに理解したいと思えます。

それと廃校利用ですけれども、手元に資料がないからということで、後で構いませんので、実際にどこの旧学校がどのように使われているというものを資料として出していただければと思えますので、よろしく願いいたします。

それとプレミアム商品券です。これにつきましては、また引換券を配布はしますけれども、要は部数に限りがあるので引き換え券を持って会場に行って、結局は早いもの勝ちではないけれども、先着順という形ですよね。これがなかなか仕事の都合等で行けないという部分が多分色んな地区から聞いていると思うんです。それで何かもう少し良い

方法がないのかなという思いでできましたので、僕自身も今現在良いアイデアがある訳ではないので、次年度以降も多分この事業というのは継続されると思いますので、これを少し考えていただきたいと思いますので、そこら辺の答弁をいただきたいと思います。

それとスズメバチは大変びっくりしました。こんなに居るんですね。先程、年度別の件数を言っていて25年が21件と、ここも凄い多いと思ったのですけれども、その他が2件、7件、24年度2件、26年度1件、今年が突出して50件となっているのですけれども、気候の変動なのか虫のことだから解らないでしょうけれども、ただこのテレビの映像なんかでみますと、大変スズメバチというは獰猛で危険なものだというふうに認識します。黄色スズメバチというスズメバチの中でも獰猛だというふうに認識しているのですけれども実際私が見たのも、この黄色いスズメバチでありました。

それで職員の方が防護服を着て、実際に駆除にあたられているのかなと思うのですけれども、大丈夫ですよと言われると思うのですけれども危険は本当はないのかという思いもあります。テレビで見ると本当の専門の業者の方がやっている姿を見るのでレクチャーを受けた職員の方が対応にあたっているのか、要は居る職員の方が対応にあたっているのかという部分も気になります。駆除の方法といいますか、スプレーで多分仮死状態か何かにして巣ごと取るということだと思うのですけれども、そこら辺は大丈夫のかなという思いがありますので、その点を答弁いただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（海道政俊君） 再質問にお答えします。

先程から言われていたとおり、引換券をとりあえず4月と同じように配付して販売すると、それで一応4月の実績ですけれども、初日は大体2,300ぐらい初日だけで出ているんです。

その後、大体一週間くらいでは完売にはならない状況です。それで問い合わせがあった商工会に購入しに来られる、そういう状況なので冊数については、これで残冊を出さないということの補助なので、このくらいで済むのかなと。また販売方法につきましても議員言われました、今後どういうふうにしたら消費者に購入してもらえるか、換金してもらえるかということで、それも商工会とも協議していきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（渡部直人君） スズメバチの駆除の状況等についての再質問についてお答えいたします。

現在、生活環境の職員が2名であっています。2人とも防護服を着てハチの侵入等のない安全な形でやっております。それと駆除の方法といたしましては、専用のスプレー普通の殺虫剤も業務用の形になりますけれども、ハチノックというものを蜂の巣を見つけたら、まずスプレーをかけて活動を止めてしまうと、それである程度落ち着いたら巣ごと駆除という形になります。周りにやはり働き蜂が残るという場合もあるのですが、巣を駆除すると、スズメバチが戻るところが無くなりますので拡散してなくなるという形になると思います。大体、働き蜂は一般的には寿命が2ヵ月程度と言われております。

それとスズメバチの部分ですけれども、先程お話ありましたようにやはり黄色スズメバチ、これが結構凶暴なスズメバチで、それとモンズスズメバチというのが結構出ています。場所的には家で軒下とか換気口のところ、換気口もやはり穴が開いていたりすると、そういうところに作りやすいので、そういうところの部分のメンテナンスをきちんとして欲しいということで、駆除した後にはお話させていただいております。場合によっては、家の軒天とか中に作るケースが何件かあるんですけれども、そうなるまで中まで私どもの担当の方では行けないものですから、その場合はハチ自体が活動出来ない、外に出て来られないような形で止めるという対策をとらせていただいております。

当然、外に出て来られなくなるので、必然的にハチ自体は活動が段々出来なくなって、この秋くらいには大体死滅するというのが一般的ですけれども、女王蜂は越冬するので、そういうような対策を取っております。

町民の方々には、そういう危害がもしまた更に巣を作るとか、そういうような部分があったら役場の方に通報していただければ対応したいということでお話しします。一度、大体駆除したところには作らないのですけれども、やはり環境が似ているので再度作られるというケースがありますので、やはり作られないような環境にさせていただけるというのは、町民の方にお話しています。ハチの方も出てくる周期があるので、雨が多い年とか、天気だけでなくそういったような部分で今年は女王蜂が多く越冬したのかなと、それで巣作りが始まって、6月の終わりぐらいからハチが飛び回っているので見に来られないかという話が出てきております。場所も倉の中とか、D型の中、小屋の中そういった部分もありますけれども、先程言った住宅の軒天に作ったり等のケースもあります。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

4番中山議員。

○4番（中山真一君） 簡単な疑問ですが、44ページ農業振興費の基金積立金にしまして、研修牧場からの寄附216万円をそのまま基金に積立ようですけれども、就農希望者が浜中町の研修牧場で研修をして、お聞きしましたらその方が浜中町へ就農せずに厚岸、標茶への就農をしたということで、研修牧場からの寄附をもらい基金に積立たというふうに聞いているのですが、浜中町の研修牧場で研修を受けながら、浜中町に就農出来なかったのは何故なのか。単純な疑問を思いましたので、お教えいただければと思います。

また、その下の44ページ、有害駆除のヒグマの駆除従事者報酬66万円の追加ですが、当初予算36万円が見込まれたと思いますが、それを大幅に上回る補正ですが、当初予算は私の記憶違いかどうか知りませんが、2日間の出動で12名分で36万円だということで聞いていたような気がするのですが、そうすると1人1万5,000円ですか。それを今回66万円追加したということは多いなと思うので、ヒグマの出没がかなり増えているのかどうか。例年に比べてどうなのか。その辺教えていただければなと思います。ヒグマはまだまだ11月まで出ると思いますけれども、その辺でもそしてまた駆除したのは何頭くらいあるのか。例年に比べて多いのか少ないのか。その辺も教えていただければと思います。お願い致します。

○議長（波岡玄智君） この際、暫時休憩します。

（休憩 午後12時 2分）

（再開 午後 1時00分）

○議長（波岡玄智君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 議案第57号の質疑を続けます。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（藤山巧君） 44ページ 農業振興費の2,160万円に関連してのご質問でありますけれども、今回議員おっしゃられるようにこの寄付金にしましては、厚岸町と標茶町に研修生が1人ずつ就農したということで、その結果として研修牧場から寄附金をいただいたということであります。なぜ、町内に研修できなかったかということではありますが、その内容について説明させていただきます。

今回の2組4名の方については研修中でありましたが、両町で早期の就農が可能であるとの情報をご本人がキャッチしまして、受け入れ先とご相談された経過もあつたようであります。最終的には、両町へ就農されたということではありますが、この2組につき

ましては、現在研修中でありまして、研修が終わる段階ではしかるべき就農先を見つけ
て町内で営農していただくということで進んでおりましたが、研修生自らが両町に就農
したいということでありましたので、その意思を尊重した結果であります。

ですから、議員おっしゃったように町内で就農できなかったということではありませ
んので、ご理解をいただきたいと思います。過去にも本町で研修しながら、他町で就農
したという例はございます。

同じ44ページの有害鳥獣被害対策に要する経費ですが、当初委嘱している12名の
方に対する1日1万5000円の2回分、36万円を予算計上させていただいておりま
した。今回の補正に至った経過ですが、6月15日に散布地区においてクマが目撃され
まして、それから7月12日までヒグマ駆除員を要請し現地におけるパトロールや箱罠
設置等の対策を実施しました。1日1万5000円の稼働日数は延べ8人、半日稼働は
7,500円で延べ70名でありました。この間、住民の安全を図るという観点から先
程の対策を実施したことにより、総額64万5,000円の支出になったことから今回
の補正になったわけであります。

また、これからのことということで秋口になりますと、クマ出没の可能性が高くなり
ますが、その分は当初予算で措置させていただいた36万円の中で対応していきたいと
考えております。また、近年のヒグマの目撃件数ですが、平成24年は38件、平成2
5年は31件、26年度は45件、本年は8月末で30件ということで、近年としては
比較的多いという状況であります。駆除数ですが、平成24年は2頭、平成25年は3
頭、平成26年は1頭、今年は6月、7月にかけて3頭という状況であります。

○議長（波岡玄智君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） これで質疑を終わります。

これから、議案第57号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第57号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第57号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第 3 平成27年度浜中町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（波岡玄智君） 日程第3 議案第58号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第58号平成28年度浜中町介護保険特別会計補正予算第1号について、提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正は、平成27年度介護保険法改正に伴うシステム改修費と平成26年度介護給付費等確定に伴う返還金の追加について補正をお願いするものであります。補正の内容を申し上げますと、歳出1款総務費、1項総務監理費、1目一般管理費では介護保険推進に要する経費で法改正に伴うシステム改修に対する協議会負担金21万6,000円の増、5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、2目国庫支出金等返還金で介護給付費交付金及び地域支援事業交付金の前年度精算により国庫負担金補助金等返還金447万1,000円の追加、以上により今回の補正額は468万7,000円の増額となります。

一方歳入につきましては、2款国庫支出金、2項国庫補助金、介護保険事業費交付金10万8,000円の追加、5款支払基金交付金、1項支払基金交付金は前年度精算交付金45万7,000円追加、6款繰入金では歳出の増額に伴う事務費繰入金10万8,000円の追加及び低所得者保険料軽減繰入金の新設に伴い、繰入金104万の増で、7款繰越金296万7,000円は歳入不足見合い分として、前年度繰越金の一部を財源とし、歳入歳出の均衡を図るものであります。この結果、補正後の歳入歳出の総額は4億5,260万4,000円となります。

以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから、議案第58号の質疑を行います。

歳入・歳出一括して行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 質疑なしと認めます。

これから、議案第58号の討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 討論なしと認めます。

これから、議案第58号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第58号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第 4 議案第59号平成27年度浜中診療所特別会計補正予算(第1号)

○議長(波岡玄智君) 日程第4 議案第59号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(松本博君) 議案第59号平成27年度浜中診療所特別会計補正予算第1号について、提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正は、施設維持補修に係る不足分など今後必要とされる経費について補正をお願いしようとするものであります。補正の内容を申し上げますと、歳出1款総務費浜中診療所維持管理に要する経費では、11節需用費の修繕料で26万3,000円の追加、12節役務費の手数料2万7,000円の追加はいずれも不足見込み分、浜中診療所運営に要する経費では9節旅費の普通旅費11万円の追加は不足見込み分。2款医業費、医業に要する経費では18節備品購入費は医療機器の更新で271万円の追加、入院患者等給食に要する経費では、18節備品購入費厨房用備品の更新で15万円の追加、以上により今回の補正額は326万円の追加となります。

一方、歳入につきましては、7款国庫支出金で医療施設等設備整備事業補助金135万4,000円を補正し不足する財源は、4款繰越金で前年度剰余金190万6,00

0円を充てさせていただきました。

この結果補正後の歳入歳出の総額は、2億5,200万円となります。

以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから、議案第59号の質疑を行います。

歳入・歳出一括して行います。

○議長（波岡玄智君） 9番川村議員。

○9番（川村義春君） 66ページ 医業費の備品購入費医療機器購入それとその下の備品購入費、厨房用備品購入2件の内容について説明してください。

○議長（波岡玄智君） 診療所事務長

○診療所事務長（越田正昭君） 医業費の備品購入費、給食費の備品購入費についてお答え致します。まず医業費の備品購入費であります。金額については271万円ということであります。購入予定の備品はオゾン水内視鏡消毒機247万円、ガス滅菌器6万2,000円です。続きまして、給食費の備品は厨房の冷凍庫で検食用保存機器ということでの更新であります。

○議長（波岡玄智君） 9番川村議員。

○9番（川村義春君） 医療機器購入の内訳と厨房備品については、冷凍庫ということで解りました。

備品購入の関連でお尋ねしますが、昨年26年度にレセプトコンピュータをリース契約で導入しておりますが、使用料及び賃借料で90万6,000円、それと保守点検料は委託料で52万9,000円が計上されておりました。合計で143万4,000円ぐらいになるかと思っております。このレセプトコンピュータについては電子カルテの機能も備えていると私は聞いておりました。それで電子カルテについては、病診連携の関係で、厚岸町との病診連携を図る関係で今の時代それがなければ病診連携できないというようなことでもあります。昨年、薬価基準等の改正もありまして導入したということですが、総額700万円ほどの機器になりますがそれが未だに電子カルテとして活用されていないような状況だと思っておりますが、これは操作の仕方がわからないのか、やる気がないのかどういった状況になっているのかお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 診療所事務長

○診療所事務長（越田正昭君） この電子カルテ一体型機器でございますが、あくまで

一体型でありまして電子カルテがすぐできる環境にあるわけではありません。今後5ヶ年の中で電子カルテ化したいということで、一体型のレセプトコンピュータを導入したものであります。多様な電子カルテ機器に対応できるかも含めまして検証している段階であります。また、医師のみならず看護師も操作をしていかなければなりません。そういう意味では操作のしやすさ、使いやすい機器、更には厚岸町、釧路圏域医療機関の機器との互換性等々含めまして今後導入すべき機器を模索している段階であります。実質的な電子カルテ化に向けた機器の導入は次年度以降であります。

○議長（波岡玄智君） 9番川村議員。

○9番（川村義春君） よく解りません。というのは昨年購入したレセプトコンピュータは電子カルテ一体型なので、やろうと思えばできるんですよね。なぜやらないかということをお前は聞いているんです。それは先生が電子カルテは面倒だからやらないといっているからそうなるのではないですか。一体型のレセプトコンピュータであれば、導入した業者に来てもらってレクチャーを受ければ、今年1年は併用してやるでもいいのですけれども、まず一步を踏み出さないといつまで経っても電子化になっていかないんじゃないですか。電子カルテを導入すれば、外来患者数の把握なども簡単にできるんじゃないですか。そういった事務事業の簡素化にもつながるし、病診連携にもスムーズに対応できると。例えば私がここの診療所にかかっている厚岸なり釧路なりの病院にかかる時、すぐにカルテの内容を共有できるといったようなことも可能になるんですよ。そのことによって、同じ検査を繰り返してやらなくてもいいとかメリットがあるわけですから、今年からでも並行してやるというようなことにならないのかどうか。その辺を最後にお聞きしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 診療所事務長

○診療所事務長（越田正昭君） 説明が不十分でした。昨年導入した機種は一体型といいますが、現段階ではレセプト作成に利用しております。電子カルテ機能を運用するためには、起動ソフトが必要になり、導入については次年度以降の課題となりますし、この点に関しては医師も理解を示しております。ハードとして対応できるという意味で一体型と申し上げました。

○議長（波岡玄智君） 10番田甫議員。

○10番（田甫哲朗君） 66ページの今の部分に関連しての質問です。

病診連携の必要性といいますか、近隣医療機関との連携は重要であると認識しており

ます。そのためにも、こういった機器、ソフトですね。こういうものを早期に導入して対応していかなければならないと思います。国は、各自治体に対しかかりつけ医対策をしっかり構築するよう要請しておりますし、そこからの紹介状がなければ総合病院での受診に大きな負担がかかるというふうになりつつあります。そういう意味からも、病診連携は早急に進めなければならない事柄であると思いますが、先程の答弁では、この1年をかけて導入していくという答弁がございました。この1年かけて、ソフトを導入して電子カルテを導入するつもりなのか、あるいは平成26年度に先程の一体型機器を導入しました。そこから5ヶ年で構築するという考え方なのかの答弁をお願いします。

○議長（波岡玄智君） 診療所事務長

○診療所事務長（越田正昭君） お答えします。5ヶ年といたしますのは、リース契約が5ヶ年でありますので、その中の早い時期にやっていきたいということでありまして、最大5ヶ年という捉えであります。この件に関しては、議員おっしゃる通り早急に進めるべき事柄であるとの認識は私も同様であります。しかし、各医療機関が備える機種との互換性等々解決すべき多くの課題を検証している段階であります。はっきりとした時期は明言できませんが、1年かかるか2年かかるかわかりませんが、早期に課題を解決して導入に向け進んでいきたいと考えておりますのでご理解いただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 10番田甫議員。

○10番（田甫哲朗君） よく理解できないので確認します。前回導入した機器で、ソフトを入れれば電子カルテが作れるんだというところまではなんとなく解りました。他の医療機関の機種とマッチングしなければ、稼動できないんだということでしょうか。メーカーが同じでなければ作動しないなどという機種が今でもあるんですか。たぶん存在しないと思うんですけど、その点が疑問です。それと、電子カルテの必要性についてどのように考えておられるか再度答弁をお願いします。

○議長（波岡玄智君） 診療所事務長

○診療所事務長（越田正昭君） 医療機関との連携の部分であります。現状は互換性があるといわれております。併せて、組織間の情報連携をどのように進めていくのかという協議も必要であり、このことも複雑な問題であります。機械上の共有互換性は確立されておりますが、医療事務上の連携の在り方をどのようにしていくかの結論を待って早期に取り進めていきたいと思っております。

それから必要性の問題であります。患者情報が整理され他の医療機関と共有もできる、そういう形の中で連携が保たれますし、町立診療所としてもケースごとの病歴等も蓄積できますから、早急に進めていかなければならないものだと考えております。この件に関しましては、医師にも理解していただいていると思います。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） これで質疑を終わります。

これから、議案第59号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第59号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第59号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第 5 議案第60号平成27年度浜中町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（波岡玄智君） 日程第5 議案第60号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第60号平成27年度浜中町下水道事業特別会計補正予算第1号について、提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正は、公共汚水柵設置工事費の不足見込みによるもので、歳出では2款1項下水道費、特定環境保全公共下水道事業に要する経費で、汚水管渠工事294万8,000円の補正。

一方歳入では、5款1項1目繰越金で、前年度剰余金294万8,000円を追加しようとするものであります。この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それ

ぞれ294万8,000円を追加し4億4,211万3,000円となります。

以上、提案理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから、議案第60号の質疑を行います。

歳入・歳出一括して行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから、議案第60号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第60号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第60号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第 6 議案第61号平成26年度浜中町水道事業会計未処分利益剰余金の
処分について

○議長（波岡玄智君） 日程第6 議案第61号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第61号平成26年度浜中町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、提案の理由をご説明申し上げます。

本案につきましては、地方公営企業法第32条第2項の規定により、未処分利益の処分については、議会の議決が必要とされるものであります。また、平成24年1月公布の地方公営企業法施行令等の一部を改正する政令により、地方公営企業法施行令等が改正され平成26年度より会計基準が見直され、従来の当期純利益のほか新たな利益剰余金が発生するため、併せて未処分利益剰余金の処分をお諮りするものであります。

なお、この処分につきましては、それぞれ減殺積立金、利益積立金、自己資本金といたします。以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから、議案第61号の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） これで質疑を終わります。

これから、議案第61号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第61号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第61号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第 7 議案第62号浜中町教育委員会委員の任命同意について

○議長（波岡玄智君） 日程第7 議案第62号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第62号浜中町教育委員会委員の任命同意について、提案の理由をご説明申し上げます。

現教育委員の天間館りゆう子氏は、平成27年9月30日をもって任期満了となりますが、同氏の人格、識見、行政手腕は教育委員として最適任と認めるところであり、引き続き任命いたしたく、ここに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意をいただきたく、提案した次第であります。

なお、任期は平成27年10月1日から平成31年9月30日までの4年間となりますので、よろしくご審議のうえ同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） お諮りします。

本案は質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって本案は、質疑討論を省略し、直ちに採決することに決定しました。

これから、議案第62号を採決します。

この採決は、無記名投票を持って行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（波岡玄智君） ただいまの出席議員は11人です。

投票用紙を配付します。

（投票用紙配布）

○議長（波岡玄智君） 投票用紙の配付漏れを確認します。配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

（投票箱点検）

○議長（波岡玄智君） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。同意を可とする方は賛成と、否とする方は反対と記載して投票願います。なお重ねて申し上げます。投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第84条の規定により否とみなします。

ただいまから投票を行います。1番議員より順次投票願います。

（投票）

○議長（波岡玄智君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

開票にあたり、会議規則第32条の規定により立会人に1番加藤議員及び2番堀金議

員を指名します。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

両議員の立会を願います。

(開票)

○議長(波岡玄智君) 投票の結果を報告します。

投票総数 11 票。これは出席議員数に符合しております。

有効投票 10 票。

無効投票 1 票。

有効投票中、賛成 10 票、反対 0 票。

以上のおり賛成が多数です。

したがって、議案第 62 号は任命に同意することに決定しました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

-
- ◎日程第 8 認定第 1 号平成 26 年度浜中町一般会計歳入歳出決算及び基金運用状況報告の認定について
 - ◎日程第 9 認定第 2 号平成 26 年度浜中町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - ◎日程第 10 認定第 3 号平成 26 年度浜中町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
 - ◎日程第 11 認定第 4 号平成 26 年度浜中町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - ◎日程第 12 認定第 5 号平成 26 年度浜中診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
 - ◎日程第 13 認定第 6 号平成 26 年度浜中町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - ◎日程第 14 認定第 7 号平成 26 年度浜中町水道事業会計決算の認定について
-

○議長（波岡玄智君） 日程第8 認定第1号ないし日程第14 認定第7号は関連がございますので一括議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 認定第1号から認定第7号までの7件につきまして、一括して提案の理由をご説明申し上げます。

地方自治法第233条第3項及び第5項では、各会計決算について監査委員の意見を付けて議会の認定に付さなければならないと規定されており、また、同法241条第5項では、定額の基金を運用するための基金を設けた場合は、監査委員の意見を付けて同法233条第5項の書類と併せて、議会に提出しなければならないと規定されていることから、この度、同法の規定により議会に認定に付すべくご提案申し上げた次第であります。なお、平成26年度各会計の決算につきましては、7月8日付けで基金運用状況報告と併せ監査委員に提出し、8月26日付けで審査意見書の提出をいただいております。

また、水道事業会計決算につきましては、地方公営企業法第30条第4項では、監査委員の意見を付けて議会の認定に付さなければならないと規定されていることから、議会の認定に付すべく提案するもので、6月1日付けで監査委員に提出し、8月26日付けで審査意見書の提出をいただいております。

認定第1号の一般会計歳入歳出決算につきましては、歳入総額6億8,936万5,400円、歳出総額6億7,542万8,543円で繰越明許費繰越額2,565万8,880円を除いた歳入歳出差引は、7,827万2,631円の黒字決算となりました。

また、基金運用状況報告につきましては、該当する土地開発基金について、監査委員より適正に運用されている旨の意見をいただいております。

認定第2号の国民健康保険特別会計は、歳入総額1億2,566万6,520円、歳出総額1億1,191万9,977円、歳入歳出差引は2,064万6,675円の黒字決算となります。

認定第3号の後期高齢者医療特別会計は、歳入総額6,657万9,796円、歳出総額6,555万9,207円、歳入歳出差引は1,022万5,899円の黒字決算となります。

認定第4号の介護保険特別会計は、歳入総額4億1,919万9,713円、歳出総

額4億1,108万1,240円、歳入歳出差引は、811万8,473円の黒字決算となります。

認定第5号の浜中診療所特別会計は、歳入総額2億4,763万981円、歳出総額2億4,156万837円、歳入歳出差引は、607万144円の黒字決算となります。

認定第6号の下水道事業特別会計は、歳入総額3億9,233万8,954円、歳出総額3億8,937万1,422円、歳入歳出差引は、296万7,532円の黒字決算となります。

認定第7号の水道事業会計は、収益的収支につきましては、収入の営業収益は1億1,291万6,288円、営業外収益は7,205万9,161円で収入総額は、1億8,497万5,449円。支出の営業費用は1億6,088万7,142円、営業外費用は1,455万4,838円で支出総額は、1億7,544万1,980円で経常利益は953万3,469円となり、制度改正に伴う特別損出343万5,272円を差引して609万8,197円の当期純利益を生じる決算となりました。この利益剰余金につきましては、減殺積立金といたします。

また、制度改正に伴うその他の未処分利益剰余金変動額1,186万8,136円が発生し、この剰余金のうち186万8,136円を利益積立金、1,000万円を組み入れ資本金といたします。

資本的収支につきましては、収入総額は295万1,250円支出総額は6,205万973円で、収入総額が支出総額に対して不足する額5,909万9,723円は、減殺積立金1,000万円、過年度分損益勘定留保資金4,909万9,723円で補てんいたしました。

以上、各会計の決算状況を申し上げましたが、平成26年度も地域経済、町財政共に厳しい状況の中、行財政の運営にあたりましては、常に危機感を持ちながらも当面する事業の執行には万全を期してまいりました。今後とも、町政運営につきましては、まちづくりの基本テーマのもと、行政課題の解決に向け町民と議論を深め、地域の活力を生かして個性豊かな活気のある将来の展望を切り開くべく、生産基盤、生活環境、福祉、教育文化等の整備充実に力を注ぎ安全で快適なまちづくりを推し進める所存であります。日頃の町行政の執行に際しましては、議員各位のご理解とご協力に深く感謝を申し上げますと共に、今後とも本町の地域経済の活性化と、活気のあるまちづくりに向けて積極的かつ効率的な行政の推進を図って参りますので、よろしくご審議いただき認定を

賜りますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） お諮りします。

ただいま、提案されました認定第1号ないし認定第7号は、10人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに審査の付託をし、閉会中の継続審査にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号ないし認定第7号については、10人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに審査の付託をし、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

お諮りします。

ただいま、設置されました決算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第6条により議長において、1番加藤議員、2番堀金議員、3番鈴木議員、4番中山議員、5番秋森議員、6番成田議員、7番三上議員、8番前田議員、10番田甫議員、11番菊地議員を指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名した10人の議員を決算審査特別委員会委員に選任することに決定しました。

◎日程第15 報告第6号平成26年度浜中町財政健全化判断比率の報告について

○議長（波岡玄智君） 日程第15 報告第6号を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 報告第6号平成26年度浜中町財政健全化判断比率の報告について、提案の理由をご説明申し上げます

平成21年4月より全面施行された地方公共団体の財政の健全化に関する法律は、地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表制度を設け、当該比率に応じて財政の早期健全化及び再生並びに公営企業の経営の健全化を図るための計画を策定し、財政運営について外部監査を求めるなどの方策により、当該地方公共団体の財政の健全化に資することを目的とされたものであります。

本町の平成26年度財政健全化判断比率ですが、普通会計の実質赤字比率及び全会計を対象とした連結実質赤字比率につきましては、先ほどの決算の認定でご説明申し上げましたとおり、一般会計を含む全会計が黒字決算となっております。

次に、一般会計等の元利償還等の標準財政規模に対する割合を示す実質公債費比率につきましては10.6%、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合を示す将来負担比率については79.6%と、何れも早期健全化基準の割合を下回っております。

なお、実質公債費比率につきましては、平成18年度から7カ年計画の公債費負担適正化計画に基づき、平成24年度に13%台になるよう計画を推進してまいりましたが、平成23年度でその目標を達成し平成24年度12.3%、平成25年度11.4%、平成26年度では10.6%とさらに改善することができたところであり、今後もその比率の維持に更なる改善に取り組む所存であります。

また、お示した比率は何れも早期健全化基準の範囲内ではあるものの、本町は交付税等の依存財源により財政運営されていることから、今後とも財政の健全化に向けた政策を基本とし、財政運営を進めてまいります。

ここに、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、監査委員の意見書を付して報告する次第であります。

○議長（波岡玄智君） これから質疑を行います。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これで報告を終わります。

○議長（波岡玄智君） 日程第16 報告第7号を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 報告第7号平成26年度浜中町公営企業資金不足比率の報告について、提案の理由をご説明申し上げます。

本件の資金不足比率ですが、資金不足額が事業の規模に対する割合を示すもので、平成26年度決算における地方公営企業法の適用企業である、水道事業会計及び同法非適用企業である下水道事業特別会計の何れも資金不足の状態にはなく、資金不足比率は生じておりません。なお、資金不足比率の経営健全化基準は20%であります。

ここに、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22号第1項の規定に基づき、監査委員の意見書を付して報告する次第であります。

○議長（波岡玄智君） これから質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これで報告を終わります。

◎日程第17 報告第8号一般社団法人浜中町風力発電所経営状況説明書の提出について

○議長（波岡玄智君） 日程第17 報告第8号を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 報告第8号一般社団法人浜中町風力発電所経営状況説明書の提出について、提案の理由をご説明申し上げます。

本件につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、一般社団法人浜中町風力発電所にかかる経営の状況について、議会に提出することになっておりますので、第12期、平成26年7月1日から平成27年6月30日の決算状況及び第13期、平成27年7月1日から平成28年6月30日の事業計画について、ここに提案した次第であります。

第12期の事業内容につきましては、発電量、190万8,720キロワット時で3,

575万3,154円の売電となっております。今期は、主軸ベアリング摩耗が進んだことにより、9月以降出力制限を余儀なくされ、2月から4月までピッチコントローラーの故障により運行停止するなどの影響により、設備稼働率、利用率ともに低調のため計画発電量を達成できませんでした。また、今年度に計画していたベアリング交換は、作業機材の調達が難航したため本年度末の6月に着手したものの、ベアリングのほかに経年劣化によるメインシャフトの亀裂が発見され、工期が延期されることになりました。現在、メインシャフトを製造元に発注していますので早期の復旧を目指してまいります。

第13期の事業計画では、メインシャフト修繕による発電停止期間を7月から11月下旬までとし、その他につきましては22年度から25年度の平均発電量を参考にし、総発電量181万キロワット時で売電額3,390万1,300円を見込んでいるところであり、詳細については企画財政課長より決算状況、事業計画の補足説明をさせ、ここに提出いたします。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） （報告第8号 補足説明あるも省略）

○議長（波岡玄智君） これから質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これで報告を終わります。

◎日程第18 議員の派遣について

○議長（波岡玄智君） 日程第18 議員派遣についてを議題とします。

釧路町村議長会主催による、議員研修会に派遣することにしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、会議規則第120条の規定によって、議員を派遣することに決定しました。

◎日程第19 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（波岡玄智君） 日程第19 閉会中の継続調査の件を議題とします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から目下、委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りした申し出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会宣言

○議長（波岡玄智君） お諮りします。

本定例会に付議された案件の審議は全部終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は、本日で閉会することに決定しました。

これをもって、平成27年第3回浜中町議会定例会を閉会します。

ご苦勞さまでした。

（閉会 午後 2時 8分）

以上のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するため署名する。

浜中町議会 議長

議員

議員